

公民館の存続を求める請願

請願趣旨

町田市には、憲法、教育基本法、社会教育法に基づく公民館が、43万人の人口に対して1館しかありません。

「生涯学習センターのあり方見直し実行計画」では、公民館条例と生涯学習センター条例の一本化がうたわれています。

もし、生涯学習センター条例に一本化されることになれば、公民館は廃止されてしまうということになります。

法的位置づけのない「生涯学習センター」ではなく、学校以外の市民の学びを公的に保障する社会教育機関として、法的に位置づけられた公民館の存続を求めます。

請願項目

- 1 生涯学習センター条例を廃止して、公民館条例に一本化すること。
- 2 生涯学習センターではなく、公民館を存続すること。